



26 建企第582号
平成27年3月17日

(一社)長 崎 県 建 設 業 協 会
(一社)長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会
(社)長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会
(一社)長 崎 県 ほ 装 協 会
(一社)長 崎 県 管 工 事 協 会
(社)長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会
(社)長 崎 県 斜 面 安 定 技 術 協 会
(一社)長 崎 県 の り 面 協 会
長 崎 県 電 気 工 事 業 工 業 組 合
長 崎 電 気 設 備 協 同 組 合
長 崎 県 建 設 工 業 協 同 組 合
長 崎 県 管 工 事 業 協 同 組 合 連 合 会

様

長崎県土木部建設企画課長



「長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）」

の改正について

総合評価落札方式の改正に伴い、その事務処理について下記の通り改正を行いますのでお知らせします。

記

1. 改正内容

総合評価落札方式（若手技術者育成型）の内容見直しに伴う名称変更により様式1－4を（総合評価落札方式評価表【担い手育成型】）に改める。

2. 適用時期

平成27年4月1日以降に入札公告する工事から適用

なお、内容については、準備ができ次第土木部HPにも掲載します。

※土木部 HP <http://www.pref.nagasaki.jp/departament/dobokubu/index.html>

長崎県土木部建設企画課 総合評価班

上熊須、真木、池森

電話番号 : 095-894-3029

FAX 番号 : 095-894-3461

長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）

平成 19 年 7 月 24 日 19 建企第 225 号

最終改正 平成 27 年 3 月 17 日 26 建企第 582 号

（目的）

第 1 条 この要領は、公共工事の入札契約手続きの透明性の向上を図るため、建設工事の総合評価落札方式に関する技術資料の評価結果（以下「評価結果」という。）を公表する事務処理を定めるものである。

（定義）

第 2 条 「公表」とは、閲覧に供すること及び通知することをいう。

（公表対象）

第 3 条 建設工事で総合評価落札方式を適用した一般競争入札を対象とする。

（公表内容）

第 4 条 様式 1－1（総合評価落札方式評価表【特別簡易型】）、様式 1－2（総合評価落札方式評価表【簡易型】）、様式 1－3（総合評価落札方式評価表【標準型】）、様式 1－4（総合評価落札方式評価表【担い手育成型】）（以下「様式 1」という。）及び様式 2（総合評価落札方式に係る技術資料の評価点について）（以下「様式 2」という。）に掲げる内容とする。

（公表方法）

第 5 条 契約担任者は、入札に参加した者（以下「入札参加者」という。）の評価結果を様式 1 に整理し、入札担当部局において閲覧に供するものとする。また、各入札参加者に様式 2 により、その者の評価結果を通知するものとする。

ただし、入札が無効の者の評価結果は公表しないものとする。

（公表時期）

第 6 条 契約担任者は、落札決定後遅滞なく公表するものとする。

（公表期間）

第 7 条 契約担任者は、第 5 条に基づく閲覧は、契約を締結した日の翌日から起算して 1 年間が経過する日まで供するものとする。

（説明請求）

第 8 条 公表内容に関する説明請求は長崎県建設工事苦情処理手続要綱によるものとする。